

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月16日
【会社名】	サンウエーブ工業株式会社
【英訳名】	SUN WAVE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 織田 昌之助
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿樂町二丁目6番10号
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 織田 昌之助は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行なった。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の単位を各会社単位として、売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3以上に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。なお、前事業年度においては、各事業拠点を支社、支店、製作所及び子会社を単位として「重要な事業拠点」の選定を行ったが、当事業年度については、各事業拠点の管理手法を同一化したため、従来の各事業拠点の考え方を各会社単位に変更している。これにより、前事業年度までは評価単位に含まれていなかった、8支店が当事業年度においては評価範囲に含まれている。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象にした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

当社は平成22年5月18日開催の取締役会において、株式会社I N A X及び当社が平成22年7月1日を効力発生日とする吸収分割により営業部門を分割し、株式会社I N A Xサンウエーブマーケティングへ承継することを決議し、吸収分割契約を締結した。

この吸収分割により、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

5【特記事項】

該当事項なし